

はちじょう 10月

町の人口 (9月1日現在) (先月1日比)

人口	8,163人	増	5人
男	4,081人	増減	無し
女	4,082人	増	5人
世帯数	4,556世帯	増	7世帯

8月中の異動	転入ほか……	76人 (うち出生 4人)
	転出ほか……	71人 (うち死亡 10人)

各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,093	1,917	1,833	3,750
大賀郷	1,533	1,327	1,373	2,700
檜立	307	277	274	551
中之郷	395	370	392	762
末吉	228	190	210	400

子どもたちの夏の思い出

離島甲子園

多摩・島しょ子ども体験塾



島外体験学習事業

目次

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 2 ▶ 東日本大震災に関する取り組み | 10 ▶ 教育委員会だより ほか |
| 3 ▶ 税のお知らせ ほか | 11 ▶ 図書館からのお知らせ/町民体育大会 ほか |
| 4 ▶ 国民年金 | 12 ▶ 東京文化財ウィーク/おやこ劇場 ほか |
| 5 ▶ 国保だより/東京都最低賃金改正 | 13 ▶ おじゃれ11万人 ほか |
| 6 ▶ 環境だより | 14-17 ▶ お知らせ掲示板 |
| 7 ▶ 合併処理浄化槽 ほか | 18-19 ▶ 行政相談週間 ほか |
| 8 ▶ 母子保健 ほか | 20 ▶ 参加しませんか? 募集しています |
| 9 ▶ 一般インフルエンザ予防接種 ほか | 21 ▶ はちじょうトピックス |

＝東日本大震災に関する八丈町の取り組みについて＝

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

○8月の主な取り組み

①避難者支援について

八丈町では、被災された方を3月より受け入れてきましたが、8月より被災者支援事業として予算化しました。(被災された方で、他の自治体に移住を考えている方を、八丈町で受け入れて支援するための予算です。)

8月23日(火)、24日(水)の2日間、福島県内自治体およびNPO法人を訪問し、事業の趣旨説明を行いました。

○訪問メンバー 被災者支援事業委託事業者「NPO法人八丈島観光レクリエーション研究会」

②放射能の検査について

八丈町クリーンセンター飛灰放射能測定について

試料採取日：7月25日(月)

- ・ヨウ素131 検出下限値未満 検出下限値濃度 23.0 (Bq/kg)
- ・セシウム134 97.0±6.63 検出下限値濃度 11.9 (Bq/kg)
- ・セシウム136 検出下限値未満 検出下限値濃度 13.6 (Bq/kg)
- ・セシウム137 160±8.43 検出下限値濃度 9.66 (Bq/kg)

【参考】国が示す埋め立て可能な暫定基準 (1kg当たり8000ベクレル)

大気中の放射線量測定について

9月5日より、大賀郷小学校校庭での測定を、町が購入した放射線量測定機で始めました。

※右記の写真

(5回測定を行い、平均値をその日の値として記録)

◎測定日：9月14日(水) 地上5cm 0.02μSv
地上1m 0.02μSv

※測定結果については、ホームページに随時更新しています。



③町施設節電状況について (対前年同月使用量比較)

削減率	本庁舎	保健福祉センター	コミュニティセンター	学校関連	公民館
4月	▲12.7%	▲18.9%	▲21.8%	▲19.6%	▲7.6%
5月	▲14.1%	▲23.6%	▲16.0%	▲6.6%	▲8.3%
6月	▲19.2%	▲17.0%	▲16.8%	▲8.8%	▲4.3%
7月	▲22.9%	▲16.4%	▲15.9%	▲18.2%	▲4.3%

※削減率については、毎月使用量を調査し報告します。

今後もマイナス15%の節電目標を掲げて取り組んでいきますので、町民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

●東日本大震災被災者受入可能な民間住宅の情報提供について

八丈町ホームページで詳しく掲載しています。引き続き情報提供をお願いします。

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線211

東日本大震災義援金活動 途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。

義援金の受付期間が延長になりました。引き続き、皆様のご協力をお願いします。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災 義援金	平成23年3月14日から 平成24年3月26日まで	16,455,630円 (8月30日現在)	日本赤十字社

平成23年度 八丈町防災訓練 10月5日(水)三根小学校体育館で開催

今年の防災訓練は、三根地域で開催します。訓練内容は、大地震による津波の発生を想定し、海岸付近に住んでいる地区の方（神湊東、神湊西、出廻、底土）を対象に安全な場所まで、いち早く避難する初動訓練を実施します。

避難の際には、各地区の自主防災組織が中心となり、一時避難場所（海拔30m地点）まで、住民が一体となって徒歩で避難を行います。

また、災害時の要援護者の救出・避難場所までの搬出訓練も実施します。

その他に、消防本部による煙体験ハウス、消火器の取り扱い、AEDの取り扱いなどを会場で実施する予定です。

当日は、訓練の一環として、防災行政無線で津波発生などの放送をし、消防車、救急車など、交通車両がサイレンを鳴らしますので、間違えないよう注意してください。



■問い合わせ■ 総務課庶務係 内線211

平成23年度 赤い羽根共同募金運動

赤い羽根共同募金運動が、10月1日(土) から始まります。「たすけあい精神」を基調として始まった共同募金は、今年で65回を迎えます。

皆さんの深いご理解とご支援により、昨年の八丈町の募金総額は約93万9千円でした。

ご協力ありがとうございました。この募金は全国で下記のようなことに役立てられました。

- ① 歳末たすけあい運動による福祉事業展開活動
- ② 身体障害や知的障害のある方のために授産事業用車両、施設生活備品整備など
- ③ 地域福祉の増進のために地域福祉活動団体、社会福祉協議会や住民による活動など
- ④ 保育所や児童養護施設などの子どもたちのために備品整備など
- ⑤ 各種社会福祉施設、団体のために様々な福祉活動の実践・啓発活動など
- ⑥ 高齢者のために通院用車両、特殊浴槽の整備など
- ⑦ 非行や犯罪防止など健全な社会のために備品整備など

なお、赤い羽根募金は、被災地支援にも役立っています。

また、八丈町においては八丈町社会福祉協議会など計3件、約106万円が配分されました。今年も皆様のご協力をお願いします。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課税務係 内線221

平成23年分 年末調整などの説明会

多くの給与所得者は、この「年末調整」によってその年の所得税の納税が完了し、改めて確定申告をする必要がなくなります。この意味からも大切な手続きと言えます。

今年の年末調整の手続きと関連書類作成についての説明会を下記のとおり行います。事業所、個人事業者の方など、年末調整を正しく行うためにもぜひご出席ください。

■日時 11月25日(金) 午後1時30分～4時

■場所 保健福祉センター

今月の納期限および口座振替日

○ 31日(月) 町都民税第3期
国民健康保険税第4期
納期内納税にご協力をお願いします。

年末調整とは…給与の支払を受ける一人ひとりについて、毎月の給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額(年税額)を比べて、その過不足額を精算するものです。

国民年金

- 住民課国保年金係 内線236
- 港年金事務所 電話03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類（「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書）の添付が義務付けられています。このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はずじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ 『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月初旬の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方

- ① 年齢が65歳未満で 年金額が108万円以上の方
- ② 年齢が65歳以上で 年金額が158万円以上の方

◎各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル 0570-05-1165（IP電話・PHSからは03-6700-1165）

受付時間 月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし、月曜日（月曜日が祝日の場合火曜日）は午後7時まで受け付け

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません

▶「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください

重要 水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無にかかわらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。

▶ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 0570-058-555（IP電話・PHSからは03-6700-1144）

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後8時、第2土曜日：午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課国保年金係 内線235

国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証は10月1日から一斉更新となりました。新しい被保険者証を9月下旬に郵送しましたので、ご確認ください。もし、まだ届いていないという方は、ご連絡ください。なお、国保税を滞納されている方は、税務課税務係の窓口で交付することになりますので、お早めに税務課税務係へお越しください。

健康保険証や運転免許証に「移植術に使用されるための臓器を死亡した後に提供する意思の有無」を記載できるようになったことに伴い、国民健康保険被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けました。記入は任意ですが、意思表示へのご理解ご協力をお願いします。意思表示欄記入後の保護シールが必要な方は、町役場または各出張所でお受け取りください。

特定健診の結果について

特定健康診査が、平成23年7月24日(日)～7月29日(金)の6日間で国保被保険者の方を対象に実施されました。特定健康診査を受診された方には、健診結果とメタボリックシンドローム結果通知を、9月に郵送しましたのでご確認ください。

メタボリックシンドローム結果通知で、動機付け支援に該当された方はメタボリックシンドローム予備群の方です。また、積極的支援が必要な方と診断された方は、メタボリックシンドローム該当者です。町では、生活習慣の改善の方法などライフスタイルに合わせた支援を行う保健指導を予定していますので、該当者の方は是非参加するようにしてください。

「医療費のおしらせ」について

医療費のおしらせを9月に発送しました。みなさんが医師にかかったときの医療費は、いくらかかっているのでしょうか。外来、入院いずれも3割（義務教育就学前までは2割、70歳～74歳は1割または3割）を窓口で支払うだけですので、医療費がいくらだったのか、意識しにくい仕組みになっています。そこで、国民健康保険に加入している方に医療明細（10割）の通知を年2回世帯主に郵送しています。（3千円以下の方は除く。）

送付月	送付対象診療月病院受診分	送付対象診療月柔道整復分
9月	5月診療分	4月請求分
12月頃	9月診療分	8月請求分

この明細は、医療費を理解していただき、該当月の請求金額に誤りがないか、また重複診療などで受ける側も過剰診療をしていないかなどチェックをしていただくものです。

医療費はみなさんからいただいた貴重な保険税から支払われていますので、医療費が増え続けると保険税の値上げなど、みなさんの負担が増えることにもつながってしまいます。適正受診で医療費をスリムに、また保険税を有効に使えるようご協力をお願いします。

なお、このお知らせは、会社の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度に該当している方には送付しません。また、所得税・住民税などの医療費控除には使用できませんのでご注意ください。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆さん、納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

その他、国民健康保険証や制度などについて分からないこと、疑問に思うことなどいつでもご相談ください。

東京都最低賃金改正

使用者も労働者も必ずチェック!!

東京都最低賃金は平成23年10月1日から **時間額837円** となりました。月給制、日給制、時間給制などすべてに「時間額」が適用されます。

■問い合わせ■ 東京労働局賃金課 電話 03-3512-1614(直通)

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 内線233・234

●家電リサイクル法を守り、適正処理をお願いします

エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶、プラズマ式）、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機の家電4品目を廃棄する場合は、家電リサイクル法により適正処理しなければなりません。

廃家電（上記4品目）は、家電販売店または有明興業(株)八丈島営業所へ処理を依頼してください。

リサイクル料金および指定引取所までの運搬費は排出者の負担となりますが、(財)家電製品協会が海上運搬費の一部を助成しています。

先日、テレビを分解し折り畳んで袋に入れ、集積所に出された不法投棄がありました。直ちに**警察へ通報し、警察と投棄された状況の調査確認をしました。**

家電4品目は分解せずに処理を依頼し、適正にリサイクルされるようご協力をお願いします。

なお、不法投棄した者には、1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役、もしくは両方が科せられます。

さらに**事業者の不法投棄の罰金は、最高3億円に引き上げられました。**

不法投棄は犯罪です。見つけたらすぐに、住民課環境係または八丈島警察署へ通報をお願いします。



●布団類の収集

布団や毛布などは、折りたたんでごみ袋に入れても集積所から収集しません。それはクリーンセンターでごみ袋から出て拡がり、焼却炉の扉に挟まって火災の原因となるからです。集積所に出す場合は、50cm四方に切り、ごみ袋に入れて出してください。

50cm四方に切らない場合は、有明興業(株)八丈島営業所へ持ち込んでください。その他、ビニールシートやカーペットなども同様ですので、ご協力をお願いします。

♣シリーズ・ワンポイント「管理型最終処分場」♣

第34回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事内容（その12）

＜地盤改良工④＞地盤の強度を高めるため、昨年9月から今年3月まで土中に杭状にセメントミルク

を注入しかき混ぜて混合する「中層改良」を行い、その後今年4月から表層の地盤に様にセメントを混合し締め固める「表層改良」を行い、現在は「盛土改良」を行っています。盛土改良は、場内の発生土とセメントを攪拌混合した改良土で、埋立地の外周を締め固めながら整形、築堤してゆく工事です。この工事を冬まで行い、盛土改良工事が終了すると埋立地の形がほぼ出来上がります。一部事務組合では、処分場の安全・安心を確認していただくため、おおよそ月1回程度少人数による工事現場の定例見学会を行っています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

■ホームページアドレス■

<http://www.tosho-ichikumi.jp/free5.html>



8月に実施した定例見学会の様子

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■問い合わせ■

企画財政課浄化槽推進係 内線307

浄化槽をお使いの皆さんへ東京都からのお知らせ

～浄化槽の維持管理に関する調査を行います～

今回の調査では、浄化槽を使用している家庭や、事業所の方を調査員が訪問し、浄化槽の使用状況をお聞きするとともに、適正な維持管理の方法などについて説明することを予定しています。

浄化槽の機能を十分に発揮させ、水環境の保全にご協力をお願いします。

○対象 浄化槽を使用している方

○説明事項 ①浄化槽の適正な維持管理など

○調査期間 今月から平成24年3月まで（予定）

②家庭、事業所でできる生活排水対策

○実施機関 (社)東京都生活水環境システム協会（東京都委託） 電話 042-589-8782

○問い合わせ 東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課施設審査係 電話 03-5388-3583

◎し尿・浄化槽汚泥の処理料について

八丈町汚泥再生処理センターが完成し、平成24年4月から運転を開始すると、し尿・浄化槽汚泥はこの汚泥再生処理センターで処理するようになります。これまで町は処理料をいただいていたのですが、平成24年4月からは1ℓあたり2.5円～3円(案)を一般廃棄物処理手数料として、いただく方向で検討をしています。

水道係からのお知らせ

■問い合わせ■

企業課水道係 内線315

●水道料の納め忘れはありませんか？

毎月水道料は納期限内に納めてください。なお納入通知書を紛失された場合でも、企業課水道係、または各出張所で再発行します。

●口座振替をご利用ください！

お支払いのたびに町役場や金融機関に足を運ぶ必要はなく納め忘れもありません。

〔取扱い先〕七島信用組合・みずほ銀行・ゆうちょ銀行

●名前が正しく表示されていますか？

水道使用料のお知らせ（水道検針票）や納入通知書の名前の表示が異なる場合は、お手数ですが企業課水道係までご連絡ください。届け出が必要な場合があります。

●引っ越しの前に水道の手続きを！

転入・転出など、引っ越しの際には事前に企業課水道係、または各出張所で水道異動届の手続きが必要です。手続きの際には印鑑が必要になりますのでお持ちください。

●水道料金未納の方へ

水道料金未納の方を対象に、支払方法（分納支払いなど）の相談を受け付けています。支払いが済んでいない方は、企業課水道係にご相談ください。滞納がある場合、町給水条例により給水を停止することがあります。

詳しくは企業課水道係にお問い合わせください。

オータムジャンボ宝くじ 発売中！ ★★★★★★★★★★

みんな笑顔で迎えてほしい！日本の秋！

オータムジャンボ宝くじ！！

1等：1億5000万円×13本 前後賞各：5000万円

2等：1000万円×130本

■発売期間：10月14日(金)まで

■抽選日：10月21日(金)

収益金は地域住民
の福祉向上のために
使われます。

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

3-4か月乳児・産婦健康診査……………10月18日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象：平成23年5月24日～平成23年7月18日生まれの乳児とその産婦

4歳児歯科健康診査……………10月25日(火) 午後9時15分～10時受付

○対象 平成19年7月20日～平成19年10月25日生まれの幼児

こども心理相談 (要電話予約) 会場：保健福祉センター

10月25日(火) 午前11時～午後4時 ○対象：1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。



すくすく相談 (要電話予約) 会場：保健福祉センター

10月19日(水) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳をご持参ください。

もぐもぐ離乳食 (要電話予約) 会場：保健福祉センター

10月21日(金) 午前10時～11時30分

7～11か月頃(中期)のお子さんと保護者を対象に離乳食の調理実習を行い、試食をします。皆さんの参加をお待ちしています。10月14日(金)までに申し込んでください。

○持ち物 三角巾、エプロン、母子健康手帳、おんぶひも(必要な方)

両親学級 (要電話予約) 日時：下記4回コースで行います 会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目10月7日(金) 午後1時30分～3時30分 妊娠中の生活(生活の工夫、歯の健康)

2回目10月13日(木) 午前10時～正午 お母さんと赤ちゃんの栄養

3回目10月20日(木) 午後1時30分～3時30分 赤ちゃんの健康(健診・病気について、沐浴)、マタニティ体操

4回目10月27日(木) 午後1時30分～3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)

※今月は3回目と4回目の内容が入れ換わっています。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日：平日 午前8時45分～午後5時(土・日・祝日はお休みです)

♥交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

10月5日(水) ミニ運動会

12日(水) コネコネ粘土

19日(水) 製作・壁面装飾

26日(水) 歯みがき大好き

♥そのほかの催し

10月4日(火) 絵本&紙芝居 午前10時30分～11時

14日(金) おりがみ遊び 午前10時30分～11時

31日(月) ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

♥就学前のお子さんの身体測定 17日(月)～21日(金)

※水曜日は催し時間以外になります

※母子健康手帳を持参してください

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300/2-2788

定期予防接種のお知らせ

DPT三種混合集団接種(I期)

■日時 10月11日(火) 午後3時～3時30分

予約制予防接種

■日時 10月12日(水)・26日(水)

午後2時30分～3時

※できるだけ午後2時30分に受け付けをお願いします。

※都合により町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

□場所：町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ■

健康課保健係 電話 2-5570

一般インフルエンザ予防接種について（高校生以上の方）

～町立八丈病院からのお知らせ～

- **接種日** 11月1日(火)・2日(水)・8日(火)
- **接種場所** 町立八丈病院内科外来
- **接種時間** 午後1時30分～3時
- **申込期間・時間** 今年から各出張所でも申し込みできます。

10月17日(月)～21日(金)

・各出張所（午前9時～正午・午後1時～5時） ・町立病院（午前9時～午後5時15分）

■問い合わせ■ 町立八丈病院 2-1188



～岩淵クリニックからのお知らせ～

●接種日・場所・時間

10月23日(日)…未吉公民館 10月30日(日)…中之郷公民館

11月6日(日)…榎立公民館 11月13日(日)…大賀郷公民館

11月20日(日)…三根公民館 午前9時～11時

●申込期間・時間

10月3日(月)～12日(水) 土・日・祝日は除く 午前9時～正午・午後1時～5時

■問い合わせ■ 岩淵クリニック 2-7117



共通事項

- **接種料金** 3,750円（税込） ※65歳以上の高齢者は自己負担額が2,000円となります。

- **申込方法** 各出張所・接種希望機関（町立八丈病院・岩淵クリニック）においてある申込書に記入しその場で提出してください。

※接種希望日の人数が多い場合は調整させていただきますのでご了承ください。

障害者の手当のご案内

■問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2-5570

特別児童扶養手当

- **対象者** 精神または身体の障害を有する20歳未満の児童を扶養する父母または養育者。
- **受給できない方** 対象となる児童が児童福祉施設などへ入所されている方、または障害を理由とする公的年金を受給されている方。

心身障害者福祉手当

- **対象者** 20歳以上で下記のいずれかに該当する方。（65歳以上の新規申請者を除く）
 - ①身体障害者手帳1・2級の方。
 - ②愛の手帳1～3度の方。（知的障害中度以上）
 - ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方。
- **受給できない方** 老人ホームなどの施設に入所をされている方。

重度心身障害者手当

- **対象者** 下記のいずれかに該当する方。（65歳以上の新規申請者を除く）
 - ①重度の知的障害があり、著しい精神症状などのため、日常生活において常時複雑な介護を必要とする方。
 - ②重度の知的障害と重度の身体障害を重複して有する方。
 - ③重度の肢体不自由であり、両上肢・両下肢とも機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方。
 - **受給できない方** 施設へ入所されている方、病院または診療所に継続して3か月以上入院されている方。
- ※ただし、いずれの手当でも受給者の所得が所得限度額を超える場合は、支給されません。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-0797

■より良い授業を目指して

八丈町教育委員会では「児童・生徒の自ら学ぶ力の育成」「基礎的・基本的な学力の向上」を目指した教育活動を推進しています。このため各小・中学校において各教科の課題や指導方法についてわかりやすくまとめ『授業改善推進プラン』として作成します。このプランに基づき、各学校でより良い授業を進めていきます。

この『授業改善推進プラン』は、保護者の方々に学校だよりなどを通してお知らせするほか、各学校のホームページにも掲載しますのでご覧ください。

■今月の学校行事

- 八丈管内中学校陸上競技記録会(全中学校) 2日(日) 富士中学校
- 連合音楽会(全小学校) 7日(金) 三原小学校
- 道徳授業地区公開講座 23日(日) 三原中学校
- 学校公開 23日(日)～28日(金) 三原中学校

第4回 八丈方言講座「島ことばをどう広めるか」鹿児島県与論島に学ぼう

講師 菊 秀史氏(与論文化協会長・与論民俗村代表)

昨年の9月に行われた第3回の講座には、190名ほどの参加者がありました。五地域のゲストの島ことばによる語りは、昔の島の生活を思い出させてくれるものになりました。また、講師の金田先生の話に納得された方も多かったと思います。参加された島民の皆さん、ありがとうございました。

教育委員会では、10月29日(土)に第4回の八丈方言講座を開講します。その内容が、決まりましたのでお知らせします。ふるってご参加ください。

第4回 八丈方言講座 テーマ 「島ことばをどう広めるか」鹿児島県与論島に学ぼう

■日時 10月29日(土) 午後1時30分～4時

■場所 八丈高校視聴覚ホール(下足入れを持ってきてください)

- プログラム 1部 ●八丈島ことばかるたの紹介(今年4月に完成した島かるた)
●島ことばで語る(ゲストの話……地域にこだわらずに語る)
- 2部 講演「島ことばをどう広めるか」(与論の言葉をどう伝えるか)
講師 菊 秀史氏(与論文化協会長・与論民俗村代表)

●講師のプロフィール 与論島生まれ、八丈語と同じ消滅危機言語に選ばれた奄美語、特に、与論の言葉(ユンヌフトゥーバ)を島に広め、復活をめざす中心者。現在、与論小PTA会員でもある。

●島の予定ゲスト(敬称略) 大沢幸一 奥山妙子 佐々木安代 菊池貞行 村山真理子

■受講料 無料(気軽にご参加ください)

なお、この講座への問い合わせは、教育委員会(林・茂手木)までお願いします。

■八丈町教育相談室 電話 (2)0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■東京都教育相談センター 電話 03(5800)8008

平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時

■東京都児童相談センター 電話相談 03(3202)4152(よいこに)

平日 午前9時～午後8時30分 土・日・祝日 午前9時～午後5時

巡回児童相談会を実施します

東京都児童相談センターの児童福祉司、児童心理司、児童精神科医が来島し、児童の健全育成に関するご相談に応じます。身体・知的・発達障害について、家出や暴力などの非行、不登校など児童の育成に関する心配ごとのある方は、この機会をぜひご利用ください。電話による事前予約制です。

▶日時 11月10日(木) 午前9時～午後5時 ▶場所 八丈町保健福祉センター ▶予約締切日 11月2日(水)

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

図書館からのお知らせ



●特別整理休館のお知らせ

10月11日(火)～25日(火)まで、図書館の特別整理(蔵書点検)のため休館します。「蔵書点検」とは、図書館にある図書・雑誌・DVDなどの所蔵データと現物をつけあわせる「棚卸し」作業で、八丈町立図書館では毎年一度、この作業を行っています。在庫の状態を明らかにし、検索した資料を確実に利用者の皆さんにお届けするための大切な作業です。

休館中、皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

●**今月のおはなし会** 8日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

●**休館日** 毎週月曜日・11日(火)～25日(火)〈蔵書点検〉

●**開館時間** 午前9時30分～午後5時

●**新着図書** *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『ガッテン流!腰痛・ひざ痛解消の新ワザ』NHK科学・環境番組部編

『東野圭吾全小説ガイドブック』洋泉社 『やなせたかしのメルヘン絵本』やなせたかし絵・文

『ゆめちゃんのハロウィーン』高林麻里 絵

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

第50回 町民体育大会 10月9日(日)

主催：各地域実行委員会 共催：東京都・八丈町教育委員会

各地域で町民体育大会が下記のとおり開催されます。スポーツを通じて、さわやかな汗をながし、親睦を深めましょう!!

三根地域

●開会式 午前9時：富士中学校校庭

●プログラム

- ①ロードレース：富士中学校
- ②ソフトボール：富士中学校・富士野球場
- ③ベタンク：三小臨時グラウンド
- ④卓球：三根公民館
- ⑤バレーボール：富士中学校

檜立地域

●開会式 午前9時：檜立運動場

●プログラム

- 午前 ゲートボール・宝ひろい・リレー・綱引き ほか
- 午後 バレーボール・グランドゴルフ・輪投げ

中之郷地域

●開会式 午前9時：中之郷運動場

●プログラム

- 午前 ドッチボール・ゲートボール
三色対抗ソフトボール ほか
- 午後 宝ひろい・三色対抗リレー
グランドゴルフ ほか

大賀郷地域

●開会式 午前9時30分 大賀郷小学校校庭

●プログラム

- 午前 宝ひろい・地区対抗リレー・綱引き
1500m競争 ほか
- 午後 玉入れ・500mリレー・綱取り
障害物リレー ほか

末吉地域

●開会式 午前9時：末吉小学校校庭

●プログラム

- 午前 ゲートボールリレー・綱引き
園児および小学生競技 ほか
- 午後 ソフトボール・バレーボール
ゲートボール・グランドゴルフ

■問い合わせ■

- ・教育課生涯学習係 電話 2-0797
- ・各出張所(大賀郷地域は八丈町総務課庶務係)

第5回 連合音楽会開催



島内の各小学校による日頃の音楽活動の成果をぜひご覧ください。

■日時 平成23年10月7日(金) 午後1時40分～3時

■場所 三原小学校体育館



東京文化財ウィーク 「史跡めぐり」と「八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー」 「木造釈迦如来坐像」見学会

八丈町教育委員会では、東京文化財ウィーク2011年の事業として、「史跡めぐり」と「八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー」・「木造釈迦如来坐像見学会」を行います。

八丈町の文化財を、より多くの皆さんに知っていただくため、ぜひご参加ください。

■問い合わせ■

- 教育課生涯学習係
電話 2-0797・FAX 2-3859
メール kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp
- 八丈島歴史民俗資料館
電話 2-3105



①史跡めぐり～中之郷地域の名所・旧跡～

徒歩にて、史跡、文化財などを見学します。

- 日時 11月20日(日) 午後1時30分から2時間程度
中之郷屋内運動場に集合してください。
- 申込締切 11月15日(火)

②八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー

館内に展示している文化財や源為朝・宇喜多秀家などに関する解説をします。

- 日時 10月1日(土)～11月30日(水)の
土、日、祝日 午後1時30分から1時間程度
- ※事前申込は不要です。直接資料館までお越ください。

③「木造釈迦如来坐像」見学会

町指定文化財「木造釈迦如来坐像」の見学・解説をします。

- 日時 11月21日(月)～23日(水) 午後1時30分～3時
- 申込締切 11月11日(金)

(解説は30分程度。必要な場合は時間を調整する場合があります。)

※①と③は教育課生涯学習係まで住所、氏名、年齢、連絡先を連絡してください。(電話、FAX、Eメール)

八丈島おやこ劇場 「あびの実」 第74回公演

「おしゃべりなパントマイム」 劇団 カンジヤマ・マイム

- 日時 平成23年10月22日(土) 午後6時30分開場／午後7時開演
- 場所 三根小学校体育館

驚きと笑いだけじゃない、見る人の感動と可能性の種に花を咲かせるパントマイム。しかも“おしゃべり”するパントマイムです!!

※「あびの実」会員でない方で鑑賞ご希望の場合は会員券が必要です。事務局までご連絡ください。

- 問い合わせ ■ 「あびの実」事務局 TEL/FAX 2-4084 MAIL hachijyo_abinomi@yahoo.co.jp

第23回八丈島文化フェスティバル出演者募集

- 日時 平成24年1月22日(日)
- 会場 都立八丈高等学校 視聴覚ホール(予定)
- 出演募集団体数 20団体(先着申し込み順)
- 募集期間 平成23年10月1日(土)～10月10日(月)
- 申込方法 FAXのみで受付 2-1254(実行委員長宅)

下記必要事項を記入してください

- ①団体名 ②代表者名 ③責任者の氏名・住所・連絡先 ④演目名(ダンス、バンドなど) ⑤出演者概数

- 参加分担金が必要です。1団体5,000円(予定額)を出演決定後いただきます。
- 先着順に受け付けし申し込み締め切り日後に責任者の方に連絡します。
- 個人で出演を希望される方も申し込みいただけますが、事前にご相談ください。
- 出演者と実行委員会と一緒に作る催しです。事前準備、開催当日のスタッフとして協力をお願いしています。

- 問い合わせ ■ 実行委員会事務局 2-3308(事務局長 内山宅)



観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 内線267・268

ブーゲンビリアまつり

10月30日(日)

場所：えこ・あぐりまーと

■プログラム 午後1時～4時 家庭菜園・ハーブ園
 (先着15名に野菜の苗プレゼント)
 押し花アート 参加費 500円
 午後2時ごろ ひょんはー(餅つき)体験
 観光客の皆さんには観葉植物の小鉢をプレゼント!!



■問い合わせ■ えこ・あぐりまーと 電話 04996-7-1808

主な行事予定

10月

- 海遊魚まつり 底土漁師小屋 ~11月27(日)までの(金・土・日・祝日)
- タコスカップ(サーフィン大会)(延期のため) 1日(土)~2日(日)
- 町民体育大会 各地域 9日(日)
- 三根大神宮例大祭 三根大神宮 22日(土)~23日(日)(予定)
- 24時間チャレンジ八丈太鼓 22日(土)~23日(日)

11月

- 優婆夷宝明神社例祭 優婆夷宝明神社 12日(土)~13日(日)
- 夢伝大会 大潟浦園地周辺 20日(日)
- 三島神社例祭・庁まつり 榎立地域 23日(水・勤労感謝の日)
- 三島神社例祭・庁まつり 中之郷地域 26日(土)~27日(日)

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	
4月	5,344	6,583	890	782	6,234	7,365	4,310	5,092	▲15.4%
5月	6,355	7,972	1,283	1,589	7,638	9,561	7,294	9,130	▲20.1%
6月	5,039	5,312	1,104	1,275	6,143	6,587	4,643	4,979	▲6.7%
7月	8,536	9,139	1,892	2,124	10,428	11,263	8,098	8,651	▲6.4%
8月	13,553	14,330	4,767	3,959	18,320	18,289	15,507	15,399	0.7%
計	38,827	43,336	9,936	9,729	48,763	53,065	39,852	43,251	▲7.9%

※海路には平成23年7月、8月の大型客船寄航分が含まれています。
 8月20日は大型客船(ばしふいっくびいなす)が寄航し、多くの方にご来島いただきました。
 ※7月の観光客数、前年比に誤りがありましたので右のように訂正します。訂正前▲7.4%→訂正後▲6.4%

10月の航路ダイヤ

【東海汽船】 話 2-1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 10:00〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

……詳しくは 東邦航空予約センター 電話 2-5222

問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

29日まで

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
821	7:40	8:30	B735	822	9:00	9:55	B735
823	11:35	12:25	B73P	826	14:15	15:10	B73P
829	15:55	16:45	A320	830	17:20	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	19,870	12,770

30日以降

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
821	7:35	8:30	A320	822	9:00	9:55	A320
823	11:55	12:50	A320	826	14:20	15:15	A320
829	15:50	16:45	A320	830	17:20	18:15	A320

	B735	B73P	A320
	126人	120人	166人



お知らせ掲示板



権利を守る！成年後見制度のご案内

●問い合わせ●

健康課高齢福祉係 電話 2-5570

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

成年後見の種類

- 任意後見制度…判断能力が不十分になる前に、誰にどのような支援をしてもらうか、あらかじめ契約により決めておく制度
- 法定後見制度…判断能力が不十分になってから、家庭裁判所によって成年後見人など（成年後見人・保佐人・補助人）が選ばれる制度

成年後見人の仕事

- 財産の管理
- 必要に応じ、介護サービス利用や施設入所などの契約を結ぶ
- 成年後見人として行った仕事の報告を家庭裁判所に行い、必要な指示を受けるなど

八丈町では、成年後見制度の利用にあたって必要となる費用の助成を、生活保護を受けている方や必要と認められる方に行っています。制度申請のご相談などは、八丈町または社会福祉協議会でを行っています。

住民係からのお知らせ

●問い合わせ●

住民課住民係 内線237・238

☆e-Taxを利用して確定申告する方へ、電子証明書の取得はお早めに！

公的個人認証サービスの電子証明書は、インターネットを通じた行政手続きや税の電子申告などに利用できるものです。送信者が確実に本人であること、途中で改ざんされていないことを証明し、住民基本台帳カードに格納して利用します。

★電子証明書の取得について

【発行窓口】 八丈町住民課住民係

【必要書類】 ①住民基本台帳カード（取得には手数料が500円かかります）・・・（※1）

②運転免許証などの顔写真入りの本人確認書類

③電子証明書の発行手数料 500円

（※1）住民基本台帳カードの取得には、申請からおよそ2週間かかりますのでご注意ください。

★すでに電子証明書をお持ちの方

電子証明書が「有効」でないと電子申告はできません。有効期間は発行の日から3年間です。有効期間内でも、住所や氏名に変更があると失効します。引き続きサービスを利用する場合は、改めて電子証明書を取得してください。

★ご利用の際は、ICカードリーダーライターやソフトウェアの準備が必要です。

◇ 8月の主な会議 ◇

日	会議名	議題等
1日	第2回八丈町議会臨時会	平成23年度八丈町一般会計補正予算 ほか
1日	全員協議会	浄化槽整備事業について ほか
1日	庁議	東日本大震災に係る町の取り組みについて
10日	課長連絡会議	町長逝去に伴う対応について
17日	八丈町教育委員会第5回定例会	平成24年度使用中学校用教科書の採択について ほか
19日	課長連絡会議	自治振興委員・納税貯蓄組合長の集いについて
25日	八丈町農業委員会第5回総会	農地法第3条の規定による許可申請について ほか
30日	八丈町防災会議	平成23年度八丈町防災訓練について



東京都シルバーパス ～申し込みはお済みですか？～

利用できる交通機関

八丈町営バス・都内路線バス
都営地下鉄・都電

東京都シルバーパスは、満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度で、申し込みにより発行されます（寝たきりの方は除きます）。

パスの発行を希望される方は、右記のものを用意し、受付窓口で申し込んでください。

●問い合わせ● 企業課運輸係 内線321

●申し込みに必要なもの

- ・住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険証や、運転免許証など）
- ・平成23年度の区市町村住民税が非課税の方は、課税状況が確認できる書類（住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など）

●申し込みに必要な費用

- ・住民税が非課税の方 1,000円
- ・住民税が課税されている方 20,510円

●利用できる期間

平成24年9月30日まで

●受付窓口

企業課運輸係（大賀郷地区の方）・各出張所
※11月以降は、企業課運輸係のみでの受け付け。

八丈町社会福祉士会主催「介護保険制度の講演会」の開催について

介護保険制度がスタートしてから11年余り、制度を取り巻く情勢は東日本大震災の発生や国家財政の危機など、大きく変わってきました。このような情勢の変化を受けて、今後介護保険制度はどのようになっていくのか、最新の情報を踏まえた講演です。

□ 演題 介護保険制度の行方「行政と介護保険事業者の責任と課題」 □ 費用 無料

□ 日時 10月16日（日）午後2時～4時30分 □ 場所 保健福祉センターホール

□ 主催 八丈町社会福祉士会 □ 講師 日本社会事業大学専門職大学院准教授 藤井 賢一郎氏

●問い合わせ● デイサービス花 中村 電話 2-0095

高齢者文化交流活動芸能ショー 11月6日（日）三根小学校体育館

「多摩・島しょ地域力の向上事業」の補助を受けて芸能ショーを開催します。65歳以上の方ならどなたでも観覧できます。

■開場 午後1時

■出演予定者 めおと楽団ジキジキ（音楽ショー）

■開演時間 午後1時30分～3時30分（予定）

荒木 巴（マジックショー） その他

※老人クラブに加入していない方は事前の申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ● 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日 時：10月11日（火）午後1時～4時

10月12日（水）午前9時～正午、午後1時～4時

10月13日（木）午前9時～正午

場 所：八丈町役場建設課2階

※登記相談の受け付けは、
終了時間の30分前までです。

●問い合わせ● 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329（不動産）
法人登記部門 03-5213-1333（商業・法人）

お知らせ掲示板 (つづき)



「島嶼会館についてのお知らせ」

島嶼会館は、平成23年8月31日を以って旅館業を廃止し、平成23年9月下旬から平成24年3月中旬までの工期で解体することとなりました。

昭和49年8月の開業より37年間で延べ1,075,075人の島嶼住民の皆さんにご宿泊いただき、また、都下における島嶼の拠点施設として、ご宿泊はもとよりお食事、会議室などを幅広くご利用いただき、皆さんに温かく支えて頂きましたこと心から御礼申し上げます。

なお、平成25年開業予定の新・島嶼会館（仮称）は、現島嶼会館の役割を継承し、設計が進んでおりますので、広報などで進捗状況を適宜にお知らせします。

また、近隣施設の紹介を下記のとおり行っていますのでご利用ください。

◎会館近隣施設のご案内 電話 03-3437-3061 時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで
事務局 東京都島嶼町村一部事務組合 〒105-0022 東京都港区海岸1-7-4 東京都計量検定所4階
電話 03-3432-4961 FAX 03-3433-1929

第8回収穫祭のお知らせ

第8回収穫祭（稲刈り）を行います。田んぼでの作業を通じて農業への理解を深めましょう。参加料は無料です。

- 日時 10月1日（土）午前9時～
（雨天時は翌日に順延）
- 場所 和泉体験農場（鴨川八幡神社手前）
- 持ち物 長袖の服・手袋
着替え・カマ（持っている方のみ）
- 主催 八丈島田園空間整備運営委員会
- 問い合わせ● 産業観光課産業係 内線261

農薬は適切に使いましょう

農薬は病害虫防除などに有効な資材ですが、適切に使用しないと人体や環境に影響を与えかねません。方法・用量をよく確認のうえ、使用してください。周囲が宅地化されているところでは飛散防止器具などを利用して飛散を防ぐとともに、事前に周囲の住民への使用農薬の種類、使用目的、散布日時などの説明や看板設置などで周知をお願いします。

- 問い合わせ●
産業観光課産業係 内線261

「第8回東京都島嶼交流大会」参加者募集

◆目的 毎年1回、離島という同一条件下に生活する人たちが一堂に会し、共通のスポーツなどの交流を行うことにより、相互理解を深め末永い協調性を生み出し、また、参加者にスポーツ活動の担い手としての自覚を促し、今後の島嶼地区スポーツ振興につなげることを目的としています。

◆日程 平成23年11月26日（土）
午前9時～ 島しょ対抗ソフトバレーボール大会（都立晴海総合高等学校体育館）
午後5時～ 交流会および表彰式

◆参加資格 東京都島嶼在住または出身の18歳以上の方
◆参加費用 6000円（昼食代1000円、交流会費5000円）
◆申込方法 八丈町教育委員会へ10月25日（火）までに申し込みください。

●問い合わせ・申し込み● 八丈町教育委員会（教育課生涯学習係）電話 2-0797
※本大会は状況により中止となる場合がございます。



八丈高校 授業公開のご案内 ●問い合わせ● 都立八丈高校 電話 2-1181

全日制 10月16日（日）午前8時30分～午後12時20分、午後1時5分～2時55分
定時制 10月17日（月）～21日（金）午後5時30分～9時10分

※どなたでもご覧いただけます。詳しい時間割などは、お問い合わせください。
※定時制の授業公開では、給食の試食ができます（実費）。ご希望の方は10月7日（金）までにお申し込みください。



～平成23年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業(第2回)の募集～

●募集期間

平成23年10月14日(金)～12月16日(金)

●補助対象事業 新たに取り組む次の事業

- ① 地域資源を活用した特産品に関する事業
- ② 地域資源を活用した観光の振興に関する事業
- ③ ①、②に関連した事業展開に関する事業

●補助対象事業者

- ① 個人事業者、中小事業、組合など、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業などで構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取り組みを行うと認められる法人など
- ② 創業を具体的に予定している方

●補助金額 対象経費の9/10以内で1,000万円を上限とします。ただし、ファンド助成事業での助成金額を除く。

●条件 補助申請は、東京都中小企業振興公社が実施する東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業(以下「ファンド助成事業」)への申請を条件とし、当該助成事業の審査結果に基づき、交付・不交付を決定する。

なお、ファンド助成事業の申請書類の提出日は平成23年11月28日(月)～12月2日(金)となっており、事前に提出申込(10月14日～11月18日)が必要です。

●事業期間 事業開始時期から2年以内

●申込方法 所定の計画書により募集期間内に企画財政課へお持ちください。(土・日・祝日は除く)

※募集案内・交付要綱などは企画財政課で配布します。

■補助事業についての問い合わせ

公益財団法人 東京都島しょ振興公社 電話 03-5472-6546
企画財政課企画情報係 内線305

■ファンド助成事業についての問い合わせ

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
制度全般・支援団体に関すること：総合支援課 電話 03-3251-7881
助成金に関すること：助成課 電話 03-3251-7895

「シニア体力測定(後期)」・「健康づくり講演会」開催

10月24日(月)八丈町保健福祉センター 講師：武井正子先生(順天堂大学名誉教授)

●「シニア体力測定(後期)」 午前9時～正午

今の自分の体力を知り、転ばない体づくりのために！「測定のポイント」、「体力向上の秘訣」など体力測定を通じて学びましょう！！

●「健康づくり講演会」～フェルデンクライス健康法～ 午後1時～2時30分

働き疲れたからだを解放するレッスン。

●問い合わせ● 健康課保健係 電話 2-5570

第195回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

●日 時 平成23年11月22日(火)午後1時30分から

●会場 東京都庁第一本庁舎特別会議室A

●申し込み方法 住所、氏名および電話番号を記載した往復ハガキで、平成23年10月31日(月)までに都庁都市計画課へ申し込みください。なお、定員(15名)を超えた場合は抽選となります。

●問い合わせ・申し込み● 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課計画監理係
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話 03-5388-3225
審議案件の照会は、都庁ホームページまたは、都市計画課へご連絡ください。

「10月1日は法の日です」

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です

この週間は、行政相談（委員）制度について周知し、広く国民の皆さんにこの制度を利用していただくために設けているものです。今年は同制度の発足50周年に当たります。

国の仕事などについて、「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。

○八丈町の行政相談委員

近藤勝重 住所 大賀郷7701 電話 2-2720

■行政苦情110番（東京行政評価事務所）

電話/FAX 0570-090110 / 03-5331-1761

※PHS・IP電話などをご利用の場合は
03-3363-1100 におかけください。

■東京総合行政相談所

（西武百貨店池袋店7階、休業日を除き毎日受け付け）

電話 03-3987-0229

なお、Eメールでも受け付けています。

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

東京都島しょ部における法律相談について

第二東京弁護士会では東京都島しょ部在住の方を対象とした、電話による無料法律相談を行っています。相談の実施期間は平成23年10月から平成24年3月まで毎月1回で、実施日や時間は下記のとおりです。完全予約制ですので事前に下記までお電話ください。

●実施日

平成23年 10月28日（金）・11月25日（金）
12月16日（金）
平成24年 1月27日（金）・2月24日（金）
3月23日（金）

●予約受付時間

平日午前9時15分～午後5時15分
（相談日の前日午後3時までにお電話ください）

●相談実施時間

各日午前10時～正午
1件あたりおむね20分

■問い合わせ・申し込み■

第二東京弁護士会法律相談センター
電話 03-3592-1855

法テラス 無料法律相談を実施します

10月18日（火） 午前10時～午後4時30分 大賀郷公民館（2階図書室）

法テラス（日本司法支援センター）による、法律相談を実施します。法的なトラブルについてお悩みのかた、この機会をぜひご利用ください。 **相談料：無料**

●法律相談 弁護士による、40分の面談方式です。事前予約による先着順で、予定人数に達し次第、締め切らせていただきます。

■問い合わせ・申し込み■ 企画財政課企画情報係 内線301



第27回八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽にご相談ください。

ご相談は、予約された方を優先させていただきます。ご相談ご希望の方は事前に右記予約先まで電話またはホームページからご予約ください。

- 日時 10月29日(土) 午後12時30分～3時30分
- 会場 七島信用組合八丈島支店 ●相談時間 40分(予定)

■相談責任者(予約先)

弁護士 深澤 勲(東京弁護士会) 深澤総合法律事務所
電話 03-5888-5222

※土・日・祝日を除く午前9時30分～午後5時まで受け付け

■ホームページ <http://zenkikai.net/>

主催：東京弁護士会法友全期会(東京弁護士会所属弁護士グループ)

法的なトラブルのご相談は、都庁の

島しょ法律相談へ

電話番号：03-5388-2245

東京都では、島しょに居住される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。相談者のプライバシーは、固く守られていますので、安心してご相談ください。

●相談日時 月・水・金曜日 午後1時～4時
(祝日・12月29日～1月3日の閉庁日を除く)

※当日お待たせしないために、事前の予約も受け付けています。

●事前予約 月～金曜日
(祝日・12月29日～1月3日の閉庁日を除く)

●予約受付時間 午前9時～午後5時

■予約・問い合わせ■

東京都生活文化局広報広聴部都民の声課
電話 03-5388-2245

平成23年度(下半期) 島しょ法律相談カレンダー

10月 3(月)・5(水)・7(金)・12(水)・14(金)・17(月)・19(水)・21(金)・24(月)・26(水)・28(金)・31(月)

11月 2(水)・4(金)・7(月)・9(水)・11(金)・14(月)・16(水)・18(金)・21(月)・25(金)・28(月)・30(水)

12月 2(金)・5(月)・7(水)・9(金)・12(月)・14(水)・16(金)・19(月)・21(水)・26(月)・28(水)

平成24年

1月 4(水)・6(金)・11(水)・13(金)・16(月)・18(水)・20(金)・23(月)・25(水)・27(金)・30(月)

2月 1(水)・3(金)・6(月)・8(水)・10(金)・13(月)・15(水)・17(金)・20(月)・22(水)・24(金)・27(月)・29(水)

3月 2(金)・5(月)・7(水)・9(金)・12(月)・14(水)・16(金)・19(月)・21(水)・23(金)・26(月)・28(水)・30(金)

10月1日(土)～7日(金) は公証週間

老後の安心設計！
それは遺言と任意後見で。

都内45か所の公証役場で無料の公証相談に応じます。なお期間中、公証人会の本部では特設電話も設置して土・日も対応します。

特設電話 03-3502-8239

受付時間 午前9時30分～正午
午後1時～4時30分

■問い合わせ■

東京公証人会 03-3502-8050

『法の日』無料相談

土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談を受け付けます。この機会をぜひご利用ください。

●日時 10月7日(金) 午前10時～午後3時

●場所 高橋司法書士事務所
電話 2-1086

三根12-4 スカイトウン3-7

●相談担当

東京土地家屋調査士会
七島支部 斎藤 孝道
東京司法書士会
七島支部 高橋 富雄

●後援 東京法務局





参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



八丈町職員募集

■問い合わせ■

総務課庶務係 電話 04996(2)1121 内線212

【募集職種および応募資格】事務職 若干名

昭和57年4月2日以降に出生の者で大学、短期大学（高等専門学校）、高等学校の既卒者
（平成24年3月卒業見込みの者を含む。）

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。欠格条項は下記のとおりです。

1. 成年被後見人または被保佐人
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体（八丈町）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4. 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第五章に規定する罪を犯し刑に処せられたもの
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【採用予定年月日】平成24年4月1日以降

【勤務場所】特に定めない

【試験の方法】1. 筆記試験（教養・論文） ※活字印刷文による出題 2. 口述試験（個人面接）

【試験の日時・場所】平成23年11月15日（火）午前9時（昼休憩有り）八丈町役場大会議室

【応募方法】提出書類を下記まで郵送もしくは直接ご持参ください。 ※できるだけ郵送でお願いします。

- 提出書類

ア 履歴書（町指定のもの・自筆）	1通
イ 写真（上半身脱帽正面向4cm×4cm・履歴書に張ること）	1葉
ウ 最終学校卒業証明書または見込書（卒業証書の写し可）	1通
エ 健康診断書（町指定のもの）	1通

※履歴書および健康診断書は八丈町ホームページの「町政情報ほか」の中の「職員募集について」からダウンロードできます。

※島内での健康診断実施機関は、保健所となっており、本試験に間に合うためには10月6日（木）か27日（木）の健診を受ける必要があります。（前日までに予約が必要です）

- 申込先 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 八丈町総務課庶務係

【申込締切】平成23年11月10日（木）午後5時まで（郵送の場合、同日必着）

【待遇】八丈町の職員の給与に関する条例等による

【その他】・受験票は送付しません。当日の試験開始5分前までに町役場総務課へお越しください。

- ・試験結果については合否にかかわらず郵便で通知します。
- ・合格通知時に順位により採用枠を超えた方は、採用候補者名簿に登載され、平成24年4月1日以降の欠員状況により順次採用されます。なお、名簿の有効期限は平成24年度末です。
- ・待遇については平成23年4月1日現在を基準としています。給与改定などが行われ、採用時は現在と異なる場合があります。

町立保育園 代替職員登録受付

■問い合わせ・申し込み■

住民課厚生係 内線231

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

職 種 臨時保育士 および 臨時調理員 必要書類 履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ちください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

はちじょうトピックス

多摩★島しょ 子ども体験塾

羽田空港国際線ターミナル見学

8月17日（水）～20日（土）に多摩・島しょ子ども体験塾が実施され、島内の小学5年生28人が参加し、さまざまな体験をしました。内容は盛りだくさんで、2010年10月に開業した羽田空港国際線ターミナルや雪印メグミルク野田工場の見学、ライオンキングの観劇や日本科学未来館などを訪れました。子どもたちは終始元気いっぱい、とても楽しい夏休みの思い出になったように感じられました。



溪流釣り体験



第23回八丈町島外体験学習

8月19日（金）～23日（火）の日程で行われた今年度の体験学習事業、山梨県立八ヶ岳少年自然の家で、島内の小学6年生10人と中学1年生16人が3泊4日のキャンプ生活をしました。

天候が悪く連日の雨、そして気温が低く活動には厳しい状況でしたが、参加した子供たちは寒さにも負けることなく、火おこしや溪流釣り、乗馬、アイススケート、そばうち、山梨県の中学生との交流会など、初めての体験に少し戸惑いながらも、楽しんでいたようです。

国土交通大臣杯第4回全国離島交流中学生野球大会 ～通称離島甲子園に八丈島選抜が出場～

8月18日（木）～21日（日）、愛媛県上島町で国土交通大臣杯第4回全国離島交流中学生野球大会が開催され、『八丈島選抜』（島内中学校選抜選手16人）が出場しました。

19日（金）に行われた初戦では、新潟県『佐渡トキめき中学校選抜』と対戦し、0対4で敗退。翌日に行われた鹿児島県『中種子中学校』との交流戦でも、1対5で敗戦してしまいました。第5回大会は来年度オープンとなる南原スポーツ公園野球場、富士野球場、他に中学校の校庭などを会場として八丈島で開催されることが決定しています。来年は優勝できるように多くのご声援をお願いします。



SCHEDULE 2011 10月

三根公民館 大賀郷公民館 檜立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 吉保町保健福祉センター 町立八丈病院 立保 保健所 坂上老人福祉館

日	月	火	水	木	金	土
						1 第8回収穫祭 和泉体験農場 9:00~
2 陸上記録会 富士中学校 8:50~	3 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 10:00~12:00	4 高齢者健康教室 10:00~12:00	5 八丈町防災訓練	6	7 連合音楽会 三原小学校 13:40~ 両親学級1回目 13:30~15:30	8 図書館おはなし会 10:00~11:00
9 町民体育大会	10 体育の日 図書館休館日	11	12	13 両親学級2回目 10:00~12:00	14 高齢者健康教室 10:00~12:00	15
図書館 特別整理休館 11日(火)~25日(火)						
16	17 コミュニティセンター休館日	18 3~4か月乳児・産婦健診 13:15~13:45受付	19 すくすく相談 9:30~11:30	20 両親学級3回目 13:30~15:30	21 もぐもぐ離乳食 10:00~11:30	22
図書館 特別整理休館 11日(火)~25日(火)						
23	24	25	26	27 両親学級4回目 13:30~15:30	28	29 第4回八丈方言講座 八丈高校 13:30~16:00
図書館 特別整理休館 11日(火)~25日(火)						
30	31 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	4歳児歯科健診 9:15~10:00受付	こども心理相談 11:00~16:00			すこやか講演会 14:00~15:30

町立病院 臨時診療日 (受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	10月17日(月)~21日(金)	9:00~
糖尿病教室	10月5日(水)	13:00~

*初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	3日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
みはらしの湯	4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)
ザ・BOON	5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
やすらぎの湯	6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)

10月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根							大賀郷							檜立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							1							1
2	3 金属	4 燃害	5 資源 古着	6	7 燃害	8	2	3 燃害	4 資源 古着	5	6 燃害	7 金属	8	2	3 燃害	4	5 資源 古着	6 燃害	7 金属	8
9	10 金属	11 燃害	12 資源	13 びん	14 燃害	15	9	10 燃害	11 資源	12	13 燃害	14 金属	15	9	10 燃害	11	12 資源	13 燃害	14 金属	15
16	17 金属	18 燃害	19 資源	20	21 燃害	22	16	17 燃害	18 資源	19	20 燃害 びん	21 金属	22	16	17 燃害	18	19 資源	20 燃害 びん	21 金属	22
23	24 金属	25 燃害	26 資源	27	28 燃害	29	23	24 燃害	25 資源	26	27 燃害	28 金属	29	23	24 燃害	25	26 資源	27 燃害	28 金属	29
30	31 金属						30	31 燃害						30	31 燃害					